

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に「※」が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	56 教職課程センター	責任者	静 哲人
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 教職・諸資格科目に関して、文部科学省の規定によるカリキュラムやコアカリキュラム等に基づいた教育課程を設置し、運営している。さらに、本学の教育理念の「多文化共生」を意識した科目を独自科目として追加しており、特別インターンシップ、教員養成コロキウム（シンポジウム等）などの特色ある授業やイベントを取り入れ、現代的な問題にも対処できる質の高い教員免許と資格保持者の育成を目指している。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<到達目標>（記入してください。） 資格ごとに、到達目標（AG）を定め、HPで公表している。 1.豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能 (1)教科の指導法を十分に理解し、児童生徒の豊かな学びを保証する授業実践を行うことができる。 (2)「教科に関する専門的事項」、「教育の基礎的理解及び教育実践に関する科目」、「司書・司書教諭に関する科目」、「社会教育士に関する科目」、「学芸員に関する科目」等の内容を十分に修得し、教育学や学校教育に関する理論と実践知を豊富に有している。 (3)司書・司書教諭・社会教育士・学芸員に関する高度な専門性を持ち、現場での実践業務を行うことができる。 2.他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力 (1)我が国の教育などに関する諸課題を発見し、構想することができる。 (2)情報に関するリテラシーを有し、状況に応じた的確な判断ができる。 (3)自らの考えを的確な表現で他者に伝えることができる。 3.自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感 (1)教育関係職員としてふさわしい高潔な人柄であり、豊かな人間性と個性をもち、他者と協業するコミュニケーション能力と協調性を兼ね備えている。 (2)所属する学科の専門科目を着実に履修し、教育関係職員として十分な専門知識を有し、自ら考え学び続ける意欲を有している。 (3)諸資格に求められるさまざまな能力と知識を十分に有し、社会に貢献できる。 (4)児童生徒の成長と発達に資するさまざまな教育活動を積極的に行える。 4.本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 (1)多様化する社会に対し、深く考え、多面的な思考をすることができる。 (2)異文化への理解力・共感力、コミュニケーション能力を発揮し、多文化社会における諸問題の解決に貢献できる。	変更	有(○) 無()	
評価の視点1【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		
評価の視点2※【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）Web サイト（教職課程センターのAG）		
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。			
<<回答>> 該当なし			
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
★<教育課程の編成・実施方針>（記入してください。） 3つのポリシーを設定し、資格ごとに到達目標とカリキュラムマップを設定し、HPにて公開している。カリキュラムは、文部科学省等の基準に沿っており、さらに大学の理念につながる独自科目も導入している。	変更	有(○) 無(○)	
評価の視点1【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。		
評価の視点2【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。		
評価の視点3※【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）Web サイト（教職課程センターのAG）		

<p>★※AGとCPの連関について（AGとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。）</p> <p>AG1. (1) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG1. (2) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG1. (3) → CP1. (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG2. (1) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG2. (2) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG2. (3) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG3. (1) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG3. (2) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG3. (3) → CP1. (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG3. (4) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG4. (1) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p> <p>AG4. (2) → CP1. (1) (2) (3) (4)、CP2. (1) (2) (3) (4)、CP3. (1) (2) (3)</p>	
<p>★項目(2)4-2 AGについて、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。</p> <p>以下の事例を(DPをAGに読み替えて)参考に記述してください。※事例は過去のものであり、なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。</p> <p>・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『「日本文学史概説」「日本語学概説」などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>教職課程では、AG1(DP1に当たる以下同)の「教科内容及び教科の指導法を十分理解し」の部分が、CP1-(1)の「教科及び教科の指導法に関する科目」(例：教科教育法)など教員として必須の教科の力を養成する科目に関連し、明記されている。また、AG1の「児童生徒の豊かな学びを保証する授業実践を行うことができる」は、「教育の基礎的理解に関する科目」(例：教育学概論)や、「教育実践に関する科目」(例：特別活動の指導法)など、文部科学省によって定められた科目に関連し、明記されている。</p> <p>司書・司書教諭課程では、教職課程と同様にCP1-(2)に、社会教育士課程ではCP1-(3)に、学芸員課程では同じくCP1-(4)に明記されている。</p> <p>AG2の「他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力」の養成に関しては、CP1で教育実習などが挙げられているが、アクティブラーニングや教職課程履修記録(ポートフォリオ)の活用、インターンシップ科目等で養成されていることがCP2やCP3に明記されている。</p> <p>AG3については、CP3に現場と関わる実習(教育実習・学芸員実習・社会教育士実習など)に行く前に、実習前提科目を設置していることが明記されており、これらが社会の担い手としての使命感の向上に役立っている。その他、CP4に明記されているポートフォリオ・各種アセスメントの活用などを通して、AG3の自律的学習者を養成する教育的支援がなされている。</p> <p>AG4については、本センターが扱っている資格のほとんどが、多文化共生を必要とするものであり、教職課程必修科目の教師論・生活指導論をはじめとして、社会教育士も含めたインターンシップにより貧困家庭の子どもの学習支援等を行っている。教員養成コアロギウムでは、多文化共生を真正面から取り上げるシンポジウムや学習の機会を提供している。また、学芸員課程は多くの文化に触れるカリキュラムになっており(CP1-(4))、AG4の到達目標に合致している。</p>	
<p>◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>該当なし</p>	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1*学則、A4-43 Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラム ツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラム マップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。根拠資料→A1-1*学則、B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。根拠資料→B1-10-9 2023年度諸資格履修の手引き
評価の視点8	センターの教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラム マップ
<p>★項目(3)4-3 当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>教育職員免許については、文部科学省の教育職員免許法とコアカリキュラムに沿った形でカリキュラム編成を行っている。2021年度に健康科学科の理科免許申請が、続けて2022年度には教職特別課程の課程認定申請が通過しそれぞれ認定されている。初等教育についても2021年度に再課程認定が終了している。司書・司書教諭・学芸員の免許は、文部科学省の規定に沿って編成されている。また、社会教育士の免許も新規規定に沿って編成されており、社会教育主事講習のカリキュラムも文部科学省の認定を受けて運営されている。</p>	
<p>◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>該当なし</p>	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1※ 【基礎要件】	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9
★項目(4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。 (注:「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。)	
<回答> 本学では全学的に教職・諸資格課程科目の一部は履修上限単位数に含まれないため、教員免許や諸資格の取得を希望する学生は履修上限を超えて履修することが可能となっている。そこで、本学では2022年4月全学教務委員会の下に、単位の実質化を図るための取り組みについて検討することを目的とした「CAP制に関するワーキンググループ」(以下WGと称す)が設置された。 WGでの議論の結果を踏まえて、当センター独自の取り組みとして、各学部・学科よりも先んじて、2022年度教職・諸資格課程履修者のうち2・3年生に対し、教職・諸資格課程科目の履修状況に関する調査をDBmanabaにて実施、前期の成績通知書をもとに自身のGPAを改めて認識させ、GPAを3つのレベルに区分したうえでレベル別の履修アドバイスを行った。さらに、調査回答の中で当センター所属教員との面談を希望した学生については、後日面談を実施した。 なお、各学部学科においても、別途単位の実質化を図るための方策を検討している。	
★(上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。)	<根拠資料>
①諸資格科目(教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等)履修学生数:1,003人	56-C4-1:CAP制による履修上限超過学生への指導
②長期海外留学終了者 学生数: 人	
③編入生 学生数: 人	
④転学部・転学科生 学生数: 人	
評価の視点2※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイトシラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」
評価の視点3	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。
★項目(4)4-4②学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)に該当する事例を根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて解説してください。	
(1)主体的な学び(演習、実習、フィールドワークなど)の事例	
<回答> 介護等体験(2023諸資格課程履修の手引P.62)、教育実習(同P.63~65)、社会教育実習(同P.77)、博物館実習(同P.83)、特別インターンシップ(ガイダンス資料)等多くの実習を行っている。教育実習については事前・事後指導も行っている。	<根拠資料> 56-C4-2:2023諸資格課程履修の手引、特別インターンシップ資料
(2)インタラクティブ(双方向)な授業展開のための少人数授業の事例	
<回答> 教職特別演習1・2・3は少人数授業であり、ディスカッション等を中心に運営されている。	<根拠資料> 56-C4-3:2023シラバス(教職特別演習1~3)
(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例	
<回答> 教職特別演習1・2・3、教師論、道徳教育論等、多くの授業で、グループ討論を行っている。	<根拠資料> 56-C4-4:2023シラバス(教師論、道徳教育論)
(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例	
<回答> 特別インターンシップ1では、沖縄の小学校でインターンシップをグループで行うことにより、深い学びにつなげている。	<根拠資料> 56-C4-5:2023シラバス(特別インターンシップ)
評価の視点4	学習の進捗と学生の理解度の確認
★項目(4) 4-4③授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。	
<回答> 教職の授業では4年間を通じて、教職課程履修記録(カルテ)を毎年作成させている。また、介護等体験や教育実習に行く前に修得しなければならない前提科目を定めており、それらの単位取得により進捗度を把握している。さらに実習の事前指導、事後指導、その後の教職実践演習を通じて、一貫した教員養成を行っている。博物館の学芸員の場合も、実習後の報告会を行い、理解度を最終確認している。	
評価の視点5※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む)。根拠資料→A4-43Web サイトシラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」
評価の視点6※	授業外学習に資する適切なフィードバックら、量的に適切な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイトシラバス
評価の視点7	授業形態によって1授業あたりの学生数について配慮している。
★項目(4)4-4④授業形態(講義、実習、演習)によって、1授業当たりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答してください。(例:演習科目、実習科目は少人数(原則10名以下)、大規模講義科目は原則200名まで、など)	
<回答> 特別インターンシップの参加人数には上限を設けている。基本的に、100名を超えないようなクラス設定を行っている。	
評価の視点8	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みを実施している。
★項目(4)4-4⑤学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みについて、根拠資料を用いて回答してください。	
<回答> 年に2回(前期・後期)、「教員養成コロキウム」というシンポジウムを開催している。前期では多文化共生といった教養関連、後期は教育現場に進んだ卒業生の話聞くなどのキャリア関連をそれぞれテーマとしている。	
<根拠資料> 56-C4-6:管理委員会議事録、コロキウム資料	

◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 該当なし	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点1※ 【基礎要件○】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1※学則、基礎要件確認シート 10、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 該当なし	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いもの）にあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるものを。）を設定している。 ＊成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
評価の視点2※ 【評価要件○】	学生の学修成果の測定方法を開発している。 <<学修成果の測定方法例>> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
★項目(6)4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。	
<<回答>> 教育実習事後指導報告書において、「授業や学習指導において良かった点、および改善点」「学級経営・学校行事・生徒会活動・部活動などへの取り組みについて、良かった点と改善点」「その他、日常的な活動について（生徒や先生方とのコミュニケーションなど）気づいたこと」「実習を終えて考えたこと（教師に必要な資質・能力についてなど）」については質的な記述を求め、教育実習を通じて教員志望度に変化があったかについて「格段に上がった」～「格段に下がった」の5段階、教育実習を終えた今の教員志望度についても「何年かかっても教員になろうと決意している」～「教員になるつもりはない」の4段階の回答を求め、それにもとづいて学習成果を測定している。	<<根拠資料>> 56-C4-7 ：教育実習事後報告書
★項目(6)4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。	
<<回答>> 教育実習事後報告書の「教育実習による教員志望度の変化」「実習終了時の志望度」を測定した結果、教育実習によって志望度は少なくとも維持されたか、多くの場合高くなったことが確認された。低くなった学生は約9%に過ぎない。	<<根拠資料>> 56-C4-8 ：2022年度教育実習事後報告書分析結果
★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。	
<<回答>> 教育実習事後報告書では、リッカート尺度による「教育実習による教員志望度の変化」「実習終了時の志望度」の回答に加えて、回答理由を自由記述させている。このような複数の手法によってデータ収集しているのは長所である。一方、リッカート尺度による回答は分析しやすいが、その数値の意味を深く知るためには自由記述部分を読み込むことが必要である。この、自由記述部分の質的分析はかなりの時間を要するため、現在行えていない。今後、自由記述部分もテキストマイニング等の手法で行うことが課題である。	
★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。	
<<回答>> 教育実習事後報告書は手書きの紙による提出である。そのため定量的なテキストマイニングの実行のためには手書きデータをいったんデジタルテキスト化することが必要となるため、現実的でない。この点が課題である。	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日)2023年度自己点検・評価について
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。
項目(7)4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。他大学事例： ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。	

<p>・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。</p> <p>・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。</p> <p>・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。</p>	
<p>《回答》</p> <p>全学的に毎年実施される「学生による授業認識アンケート」の結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>56-C4-9：学生による授業認識アンケート</p>
<p>項目(7)4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>	
<p>《回答》</p> <p>全学的に毎年実施される「学生による授業認識アンケート」の結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。教育実習生に対する支援の在り方について、教育実習校による実習生評価等を踏まえて、必要に応じて教育実習校への聴き取りを行い、組織的な改善の取り組みを行っている。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>56-C4-10：教育実習日誌</p>

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。
 ※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

<p>長所・特色</p>	<p>「よい」教員を養成するために年間をとおして教職セミナーを開講しており、教職をめざす学生たちへのサポートを日常的に行なっている。教員養成コアキアムを教員としての資質を深めるための教養系とキャリア支援系のふたつを実施しており十分な学習効果をあげている。また、教育実習事前指導、訪問指導、事後指導等を通して、現場に立つ教員としての資質向上をはかっている。授業においては「特別インターンシップ」、「ダイバーシティと教育」や「教職特別演習」等本学独自の取り組みを行なっている。</p>
--------------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。
 ※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

<p>問題点・課題</p>	<p>該当なし</p>
---------------	-------------

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票 Noor 開始年度	改善計画 (アクション プラン)	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	2	2021	教職特別課程 の設置・開講	<p>教職特別課程とは、大学卒業業者または大学院(修士・博士課程)修了者(博士課程所定単位取得退学者含む)で、在学中に教職課程を履修しなかった(あるいは履修を完了しなかった)方を対象とする1年の課程(通学課程)である(対象の教科は中学校・高等学校の国語、英語、保健体育、理科となっている)。</p> <p>2021年度より課程設置のための学内調整を開始、2022年3月に文科省へ課程認定申請書を提出した。同年12月には認定の可否が判明する見込みである。</p> <p>認定の暁には、2023年4月より、社会人が勤めながらでも受講しやすいように、サテライトキャンパス(文京学院大学本郷キャンパス)や本学板橋キャンパスにて、平日6時限目や土曜日に開講する。</p>	<p>①社会人の教員免許状取得推進を目指し、社会問題ともなっている慢性的な教員不足解消に貢献することを目指とする。また、本学のリカレント教育事業のひとつとしても社会にアピールをしていく。</p> <p>②開設初年度(2023年度)の履修生を募集したところ、志願者が1名という厳しい結果であった。これを喫緊の課題として捉え、次年度に向けて効果的な広報活動を検討推進し、入学者10名以上を目指す。</p>	<p>A(100%)：開講、効果的な広報活動の検討</p> <p>B(80%)：開講準備(規則、人事、広報活動等)</p> <p>C(50%)：文部科学省への課程認定申請</p> <p>D(20%)：課程設置に向けた学内調整</p>	2023：A
①	3	2021	社会教育主事 講習の運営	<p>本講習は社会教育主事任用資格取得者を対象とし、所定の単位を取得することにより、「社会教育士(講習)」と称することができるというものである。本学では2021年度より初めて実施した。2021年度は70名の修了者を輩出したが、2022年度は27名が修了する予定である。</p>	<p>①講習後アンケートの意見を反映した運営をすると同時に、事務運営の業務負担の減少を目指す。</p> <p>②大東社会教育士会(本講習修了者から成る組織)との連携により本講習の受講者数の向上を図る。</p> <p>③蓄積された実績に基づく講習の運営に関する検証を行うことにより、より良い講習の実施を目指す。</p>	<p>A(100%)：受講者の満足度の向上および事務負担減少</p> <p>B(80%)：講習の運営</p> <p>C(50%)：文部科学省への申請</p> <p>D(20%)：講座の基本方針の確定</p>	2023：A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>各実習記録、教職課程履修記録(カルテ)をもとに、教職実践演習での振り返りを行い、自ら文書で振り返らせ、教員が個別指導しつつ、学習成果を確認している点は評価できる。他方、自らが作成した文書で学習成果が客観的に測れるかについては疑問が残る。そこで、学生の主観が入る振り返りを行うだけでなく、客観的に学習効果を図る方策がないか検討する余地があると思料する。</p>
<p>2023年度<所見></p>

資格ごとに到達目標を設定し、公開していることは、非常に大事なことである。そこから教育課程の科目編成、実施方針を策定し、これも公開している。到達目標とCPの関連も明らかにしており、隙間なく科目が編成されていると考えられる。また、学生と教員間を結びつける教職課程履修記録の存在や、実習などの事前事後指導など学生の理解度の確認が図られていることは評価できる。一方、長所・特色として、教員養成コアキアムの実施により十分な学習効果を挙げたとあるが、具体的な効果については述べられていないので、次年度は記述されることが望まれる。

履修登録単位数の上限について、全学的に教職・諸資格課程科目の一部は履修上限単位数に含まれないため、単位の実質化を図る措置としてWGによる検討を行い、教職・諸資格課程科目の履修状況に関する調査の実施や前期の成績によりレベル別の履修アドバイスを行っている。さらに調査回答の中で当センター所属教員との面談を希望した学生について面談を実施するなどきめの細かい対応は評価できる。単位の実質化への措置としては、大学側からの積極的な学生への学習支援が必要である。労力は一定程度かかるが継続した対応が望まれる。

学習成果の測定結果の分析方法に関して、課題とされている手書きの教育実習事後報告書について、デジタル入力といった方法など改善方法を模索し、今後の実現が望まれる。

また、事業計画で、教職特別課程の設置・開講を設定し、2023年度は1名の志願者があったとのことである。今後、広報活動を推進し目標である志願者10名について達成されることを期待したい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 (評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合)
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

